

中央防災会議 防災対策実行会議
南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ
第 25 回議事録

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第 25 回） 議事次第

日 時：令和 7 年 1 月 10 日（金）10:00～12:04

場 所：中央合同庁舎 8 号館 災害本部会議室

1. 開 会

2. 議 事

- ・前回（第 24 回）ワーキンググループにおける意見等について
- ・南海トラフ巨大地震対策について

3. 閉 会

開 会

○福山（事務局） まだ一部の委員が揃っていない状況ですけれども、定刻となりましたので始めたいと思います。ただいまより「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」の第25回会合を開催いたします。

委員の皆様には、御多忙の中御出席いただき、誠にありがとうございます。

私、内閣府防災担当の福山です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日も前回と同様に、対面とオンラインによるハイブリッドでの会議形式を取らせていただいております。ハウリング防止のため、御発言する場合以外はマイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。また、対面で御参加の皆様におかれましては、なるべくマイクを近づけて御発言いただきますようお願いいたします。

次に、本日の出欠状況について事務局から御報告いたします。

越塚委員、田嶋委員は、所用により欠席となっております。

濱田委員は所用により欠席のため、代理として三浦謙一様に出席いただいております。渡邊委員は所用により欠席のため、代理として忌部守人様に出席いただいております。

また、会場で参加予定の阪本委員と末松委員は、大雪による影響で少し遅れての参加となっております。

それでは、マスコミの方はここで御退室をお願いいたします。

（報道関係者退室）

○福山（事務局） 次に、事前に配付しております本日の資料を確認させていただきます。

議事次第、委員名簿、非公表資料1から5がございます。

また、卓上に、これまでの議論で既にお配りしました資料について参考に配付しております。こちらの資料につきましては、会議終了後、卓上に置いたままにいただき、お持ち帰りにならないようお願い申し上げます。

資料はよろしいでしょうか。不足等ありましたら、事務局までお知らせください。

それでは、以下の進行は福和主査にお願いしたいと思います。福和主査、よろしくお願いいたします。

○福和主査 福和でございます。年明け早々にお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

早速、本日の議事に入ってまいりたいと思います。

本日は、「前回ワーキンググループにおける意見等について」と「南海トラフ巨大地震対策について」の2つの議題がございます。それぞれ事務局から説明及び議論をしていきたいと思います。

最初に1つ目の議題「前回ワーキンググループにおける意見等について」に入りたいと思います。皆様には年末から年明けにかけて大部の資料を読んでいただき、そのコメントをメールでたくさんいただいております。非公表資料2にまとまっておりますので、それも含めて御説明い

ただければと思います。よろしくお願いします。

資料説明

○森久保（事務局） 事務局の森久保でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それではまず、非公表資料1「今後のスケジュール」と書いてあります横の資料でございます。基本的にこれまでもいつも使っている資料ではございますが、1ページ目のスケジュールのところ、赤字の部分が第26回と第27回にございますので、ここが作業の関係上、少し入れ替えたりしているところでございます。第28回、3月11日に取りまとめということにつきましては、今のところまだ予定どおりとさせていただいているということでございます。

2ページ目以降は特に修正はございませんので、割愛をさせていただきます。

それでは、非公表資料2、縦の資料でございます。今、●●委員からもお話がございましたが、年末年始に前回までの第Ⅰ章、第Ⅱ章、第Ⅲ章につきまして、第24回で御説明をさせていただきましたが、年末年始にかけて中身を読んでいただきまして、メールで年始早々に御意見をいただきました。本当にありがとうございます。

それをとりまとめたものが非公表資料2となっておりまして、中には前回の第24回、このワーキンググループの場で御意見いただいたものと併せて並べて一覧表にしたものになってございます。

例えば、1ページ目の6番目でございます。●●委員から「はじめに」のところで、目標が未達成なこと、国民や産業界の目標が未達成なこと、このままでは取り返しのつかない被害となること、これから10年、総力戦で臨むしかないこと、それを能登半島地震から学んだといったことを記載すべきではないかという御意見などをいただいております。今後、反映していきたいと思っております。

反映した次の案につきましては、次回の1月31日の第26回のワーキンググループでお示しをしたいと思います。

それから、10番目、●●委員ですが、これはワーキンググループの場でございましたけれども、第Ⅱ章のフォローアップの章についてのまとめが欲しいと。この取組で防災力がアップしたということとか、さらなるアップの余地があるという記載がほしいといった御意見をいただいております。

それから14番目、●●委員からは、木造建築物の耐震化について、新耐震基準さえ満たしていればいいということではないといった趣旨のことを記載するべきという御意見もいただいております。

2ページ目にいきまして27番目、●●委員からメールでいただいたものでございます。数値につきまして、全国値だけではなくて、できる限り南海トラフ地震防災対策推進地域の値を切り出して報告すべきだという御意見もいただいております。これにつきましては関係省庁とも調整を進めていきたいと考えております。

3 ページ目にいきまして、●●委員からもたくさんメールで御意見をいただきました。43番目でございますけれども、世界経済の影響を受けやすくなっているということ。それから44番目、集合住宅の老朽化、建て直し問題についても触れておくべきだという御意見をいただきました。

4 ページ目でございます。52番目、●●委員からは、デジタル教科書やリモートの活用について記載をしてもらいたいという御意見。

●●委員からは、55番目、56番目でございますけれども、災害関連死の要因について、もう少し明確化してほしいということ。それから、学校の再開について、大規模な災害のときには学校の再開をどうするかを検討すべきといったような記載をしてはどうかという御意見をいただきました。

●●委員からは、58番目、59番目ですけれども、インターネット、クラウド、DXといった直接的な言葉を使うべきだという御意見をいただきました。

67番目、●●委員からもメールで御意見をたくさんいただきました。67番目は、福祉機能といったものを1つ項目として追加できないかという御意見をいただいております。

5 ページ目にいきまして、●●委員からもたくさん御意見をいただいております。74番目が、石油タンク火災や津波火災が発生した場合の話。76番目としまして、杭の耐震化の話などを御意見としていただいております。

6 ページ目にいきまして、85番目、石炭火力の復旧が遅れるということ。90番目としまして、港湾関係者が多岐にわたることや、エネルギー企業や産業界との連携が不足気味であるということなどについても記載をすべきと御意見をいただいております。これらにつきましては追記を検討したいと考えております。

8 ページ目に飛びまして、●●委員からのメールでございます。136番目です。前半で広域避難の話、それから後半でふだんから顔の見える関係があるとよいと。住民レベルでも社会的孤立が進むと支援そのものが困難になるといったことも踏まえて記載を検討したいと思っております。

9 ページ目、●●委員からですけれども、145から147番目にかけて、災害関連死の認定について、県や国などとの連携の必要性、それから、147番目に飛びまして、継承が危ぶまれている無形文化財が多く存在するといったことから、これらの対策の検討が必要だといったことの御意見をメールでいただいております。

それから、149番目、●●委員からも、従業員の精神的ケアについての記載についての御意見をいただきました。

それから、161番目、●●委員からは、被災後の復旧戦略についての記載が必要といった御意見をいただいております。

すみません。せっかくいただいた御意見を全て御紹介はできませんが、事務局として一つ一つ吟味させていただきながら、1月31日の次の案に反映させていきたいと考えております。

資料の説明は以上です。

○福和主査 どうもありがとうございました。

本当にあだけの量を読んでコメントをしていただくには2日間ぐらいみんな時間を潰してい

ただいたと思います。どうもありがとうございました。おかげでいろいろなコメントをいただきましたので、細かい点も含めて、事務局のほうでできるだけ対応いただければと思います。

これに追加して何か御意見がございましたら、よろしく願いいたします。おそらく同様の意見をまた出してくださいというのは、今日も次回も出てくると思います。この会議の中だけでは意見が出尽くせないと思いますので、次回以降も同様な形で御協力をいただければと思います。よろしいでしょうか。

まだこの部分について追加で意見があれば、それは受け付けるでよろしいですか。

○森久保（事務局） はい。

○福和主査 ありがとうございます。

それでは、次の議題に移ってまいりたいと思います。次が今日の本題になってまいります。いよいよ今後どんなことをすべきかという議論を本日からさせていただきたいと思います。（２）

「南海トラフ巨大地震対策について」、まずは最初に非公表資料３から４に基づいて、事務局から御説明いただければと思います。

○森久保（事務局） それではまず、非公表資料３を御準備いただければと思います。報告書のイメージということでございます。

２ページ目は前回の資料と一緒にございますが、改めて簡単に御説明いたしますと、本ワーキンググループの報告書というのが左にございまして、この10年間の進捗のフォローアップ、それから新たな被害想定、被害様相、地震防災対策の基本方針、具体的な対策について取りまとめをするということがございまして、それを踏まえて、政府といたしまして、右側ですけれども、推進基本計画というのを立てまして、そこで新たな減災目標の設定だとか、具体的な各施策の目標設定などをしていくことになっているということでございます。

３ページ目も前回の資料と同様でございますが、全体構成として、Ⅰ章のはじめに、Ⅱ章のフォローアップ、Ⅲ章の新たな被害想定、それから、Ⅳ章とⅤ章が本日の本題でございすけれども、今後取り組むべき対策として、Ⅳ章が基本方針、Ⅴ章が具体的に実施すべき対策といった、このⅣ章、Ⅴ章をこの後御説明させていただきます。それ以降、第Ⅵ章として今後の課題、第Ⅶ章としておわりに、そういったことを全体構成として考えてございます。

資料の６ページ目に飛んでいただきまして、今申し上げました第Ⅳ章の基本方針の全体像でございす。その中が２つに分かれておりまして、１ポツとして主な課題と課題への対応の考え方、２ポツとして対策を推進するための枠組の強化といった構成にしております。

７ページ目が、今度はⅤ章の全体像でございす。具体的に実施すべき対策といたしまして、１ポツから７ポツまでございますが、１ポツが事前防災、２ポツが災害発生時の対応とそれへの備え、３ポツが復旧・復興に向けた対応、４ポツが南海トラフ地震臨時情報とその防災対応、５ポツが横断的課題への対応、６ポツがデジタル技術の活用と脆弱性、７ポツが社会全体における防災意識の醸成といったことにしております。これにつきまして、この後、御説明をさせていただきます。

それでは、非公表資料４でございす。Ⅳ章の基本方針の骨子案についてということでござい

ます。骨子案としている意図でございますが、箱に書いてございますが、現在の基本方針に書いてあることを再掲するというのではなくて、前回のものに加えて新たに記載するもの、それから、前回書いてあったのだけれども中身を更新するものを中心に非公表資料4と、この後の非公表資料5も同様でございますけれども、この資料につきましては、そういった前回との変化になる部分を中心に骨子として抽出したというものになってございますので、ベーシックとして継続的にやるものにつきましては、ここには記載がないということでございます。

それでは、9行目からですが、「1. 主な課題と課題への対応の考え方」ということで、まず基本的な方でございますが、11行目、最大クラスの地震に伴う被害量は、この10年間の対策によって一定程度減少したということでありまして、それでも被害が甚大なので、災害対応に係る人的・物的リソースは大きく不足をするということ。

16行目、市町村・都府県など行政による対応には限界があるということ。

19行目、全ての被災者の命と尊厳を守るため、「場所の支援」から「人の支援」へ考え方の転換ということで、避難生活環境の確保及び、保健・医療・福祉の支援が図られることが重要ということ。

23行目、行政が守る者、国民が守られる者という考え方から、行政・地域・国民がともに災害に立ち向かう形といったふうに転換することが必要としてございます。

28行目、地域・事業者・国民それぞれが当事者意識を持って南海トラフ地震対策に主体的に取り組むといったことを書いてございます。

31行目、「自らの命は自らが守る」という意識、それから「災害文化」としての定着といったことを目指していこうということを書いてございます。

40行目が防災DXの加速化といったことで、本当の基本的な考え方をここにお示ししてございます。

2ページ目にいきまして、今度は各論に入っていきますけれども、（2）地震動への対応ということで、8行目、建築物の耐震化は、人的被害、物的被害双方の軽減につながる極めて重要かつ根本的な取組だということの認識をまず書いているということでございます。

（3）巨大な津波への対応ということですが、21行目として、地震発生後、即座に安全な場所への避難がなされるよう地域ごとにあらゆる手段を講じる必要があるということ。24行目から25行目にかけて、国民一人一人が主体的かつ迅速に適切に避難をするということのために、防災教育、避難訓練、要配慮者支援等の総合的な対策が必要だということにしております。

（4）超広域かつ多分野にわたる被害ということでございますので、基本的な認識として、行政主体による支援・応援が非常に困難だということ。それから、人的・物的リソースを含めて絶対的に不足するといった認識をまず書いたうえで、それらに対する対策が必要ということの中の一つとして、39行目ですが、都道府県間の支援について、広域災害の連携が機能的に行われる枠組を一層強化するといったことなどを書いてございます。

3ページ目にいきまして、（5）避難所運営・生活環境の向上ということで、災害関連死を防止していくといったことを新たに項目として立ててございます。

4行目ですけれども、発災後の避難生活環境を確保することは、被災者の生命と尊厳を守るとともに、災害関連死防止の観点から極めて重要という基本的認識を示した上で、7行目ですが、避難する場所にかかわらず、避難者へあらゆる支援を届ける手段を講じる必要があるということだとか、あとはキッチンカー等の移動型車両・コンテナ等を被災地のニーズに応じて迅速に提供するための仕組みづくり、それから、切れ目のない医療・福祉支援の実施、それから、調達・輸送に時間を要するプッシュ型支援物資の各地域への分散備蓄といったことなどを書いてございます。

17行目、国内外への影響ということで、18行目ですが、近年の経済活動は広域化・多様化によって、被災地域のみならず我が国全体に経済面で様々な影響が出る可能性があるといった認識を持った上で、22行目ですが、重要なデータやシステムの分散管理等といったことだとか、あとは29行目、金融・決済機能を確実に維持するための対策を継続的に実施するといったことなどを記載してございます。

(7) 南海トラフ地震臨時情報に伴う対応ということですが、まずは基本的な考え方として、34行目、個人の生活形態や事業者等の事業形態、地域の状況に応じた防災対応をとりながら、できるだけ社会経済活動を維持するといったことを認識することが必要ということにしております。具体的に、38行目ですが、臨時情報発表に伴う防災対応を事前に計画しておくことが重要ということ。40行目、平時から臨時情報の制度や平時との違いを明確にすること。4ページ目にいきますが、自らの行動を自ら考える意識を醸成し行動をあらかじめ決めておくことができるようにといったことなど、日頃から周知・広報を強化していくといったことなどを書いてございます。

(8) 複数の災害等への同時対応ということですが、今回、能登半島地震では地震後に豪雨災害があったということですが、そういったことも踏まえて、他の自然災害に伴う対策の検討ということもございまして、新型コロナウイルスなどがあったことも踏まえ、避難施設の環境改善対策の検討といったこと。それから、原子力発電所の地震対策といったことなどの必要性もここに記載をしているということでございます。

16行目から大きな2つ目の柱、対策を推進するための枠組みの強化ということにしております。

まず(1)として主体的に防災対策に取り組む社会の醸成、(2)として計画的な取組のための制度類の拡充ということですが、25行目から、各地域において、これまでの災害における課題や教訓、最新の知見に基づく被害想定、現在及び将来の社会状況を踏まえた地域防災計画や地区防災計画の策定・見直しをそれぞれの地域ごとで進めていただくといったこと。それから、27行目、個別避難計画策定のさらなる推進といったことなどを記載しております。

(3) 対策を推進するための広域的な組織間の連携強化といったことを書いてございます。

5ページ目にいきまして、(4) 訓練等を通じた実効性のある対策の推進ということで、人材育成、応援・受援体制の構築といったことなどを書いてございます。

(5) 科学的知見の蓄積と活用ということですが、緊急地震速報や地震情報、津波警報等の適時適切な発表の継続と改善。それから、それに必要となる観測網の維持・強化の必要性などを記

載してございます。

(6) 各種対策の進捗や効果を継続的に把握することが必要だということで、それを定期的にモニタリングするための仕組みづくりの必要性を書いております。また、30行目からですが、各地域の取組事例集の作成・共有の推進といったことを書いてございます。

(7) 多様な主体との連携の強化ということですが、36行目、事業者・NPO法人・ボランティア等の参加による地域貢献、事業者間での協定の締結などといった多様な主体の連携・協力体制といったことを書いてございます。

以上が非公表資料4についてでございます。御意見をいただければと思います。

以上でございます。

審議

○どうもありがとうございました。

まずはここが一番重要になると思いますので、項目の立て方も含めて、皆様から御意見を頂戴できればと思います。昨日の夜に送られてきたので、多分事前にあまり読めていないので、今日出尽くさないかもしれませんが、今ざっと見ていただいて、足りないところとかを御覧いただければと思います。

●●委員。

○●●です。

大変な分量の資料の整理をありがとうございます。項目自体なのですが、項目そのものはこれまでも言われていることも多いと思うのです。その一方で、実効性を確保とか言いつつ、なかなか実効性が担保できていない現状を考えると、何を考えないといけないかという根本的な目線の変化みたいなことが必要なのではないかなと思います。

あと、先ほど進捗モニタリングみたいなことがありましたけれども、実際にKPIとかがずっと今も行われてはいるのですが、往々にして手段の目的化にすり替わってしまって、数字を達成すること自体が目的化してしまって、何のためにそれをやらなければいけなかったのかというのが見落とされてしまうことがあると思うのです。このへんはどうすれば解決できるのかというのは、私自身も今答えがあるわけではないのですが、そこをちゃんとグリップできるようなものにしていけることが本気で対策をするには必要なのではないかなと思います。

あともう一点が、生活環境で災害関連死の話とも関係しているのですが、今、高齢化がどんどん進んでいる中で、避難所の環境を考えていくということになると、二次避難とかの考え方そのものを福祉的視点とか介護的視点、そういう視点で避難所の集約のあり方とか、そういう設計をしていく必要があるのではないかなと思いました。

○ありがとうございました。

○そのような視点。健常者視点だけではなくて、もうちょっと。

○そうですね。まず1つは、実際に本来やるべきことがどのぐらいできていたかを常時モニタリ

ングするための考え方をもう少し書いたほうがいいよということですね。2つ目は、弱い立場の人たちの視点で足りていないことをと。どういうふうに項目として立てるかを悩まないといけな
いと思いますが、今、モニタリングのことについては、地方公共団体とか事業者のモニタリング
はすると書いてあるのですが、内閣府防災そのものができているかどうかをモニタリングする
という、10年間その見直しがなかなかうまく進まなかったことが1つの反省点だと思いますから、
ここで今回取り上げた報告の方向性がきちんとできているかどうかをできるだけ常時チェックし
て、不足分があれば修正をするというような仕組みが必要だよという文章があればいいですよ
ね、きっと。そんな形でよろしいでしょうか。そのほかいかがでしょうか。

●●委員、お願いします。

○対応の限界というのを明確に意識して、国民一人一人が対応せねばならないんだというメッ
セージをしっかりと出された形になっていて、大変いい形になっているように思います。ただ、若干
まだ残っているなと思うのは、現在の日本の防災全体が、防災は行政サービスであるという考え
方から、行政サポートなんだと。しっかりと動く国民に対して最大限のサポートをするのが行政な
んだというトーンでここ最近の防災は、特に西日本豪雨の報告書以降だと思うのですけれど、
行政サービスから行政サポートへと変わったわけですね。

そうしたときに、最大限サービスをするという記述については、少しそうならないか
に気をつけて文章を精査していただきたい。最大限サポートするという文章はいいと思うのです
けれども、サービスのレベルは行政がしっかり上げていくんだというような、サービスレベルの
向上というトーンの文章はちょっと気をつけていただきたい。例えば3ページ目の7行目あたり
などは、避難する場所にかかわらず、避難者へのあらゆる支援を届ける手段を講じる必要性。こ
れはサポートではなくて、このまま読むと、支援が届かなかったら行政の怠慢だという話にな
りますね。こういう細かな表現なのですけれども、サービスレベルの向上ではなくてサポ
ートレベルの向上なんだということを意識すると、こういう記述にはならないような気が
するのです。

ただ、今のは例なのですけれども、全体として非常にいい形になってきております
ので、再度、今の視点、サービスからサポートへとということになっているのかどうか
という視点から文章の記述を精査していただけるといいかなと思います。

以上です。

○ありがとうございます。

おそらく支援をすべきことと、主体で行政がやるべきことと両方あるので、そこを
きちんと仕分けして、役割が明確になるように文章の語尾を特に気をつけるのだと思
います。よろしいでしょうか。今の点、事務局としてはいいですよ。

では、次は、●●委員、お願いします。

○ありがとうございます。本当に膨大な量の課題をまとめていただきまして、
ありがとうございました。

改めて読んでみて大事なことが1つ抜けているなと思ひまして、情報に
関してなのですが、行政からの情報発信とか、あるいはDX、それから南海トラフ地震
臨時情報という視点からは情報に

関する記述があるのですけれども、昨今の災害を見ていると、フェイクニュースとかいろいろな間違った情報、あるいは故意に混乱を招くような情報が非常に多く出てきております。ですので、やはり正確な情報、正しい防災行動につながる情報発信を行政、メディアもそうだけれども、社会全体として正しい情報の発信、あるいはそれを受け取る意識というのを持たなければいけない。ちょっと今うまく文章にならないのですけれども、そういう項目を一番最初の課題のところ、基本的な考え方というところに入れておくべきではないかなと思います。

かつ、その後の具体策のところ、例えば国内外の社会経済に及ぼす影響への対応の部分に正確な情報発信とそれを受け取る国民の体制づくりというのを入れておく必要があるのではないかなと思います。

以上です。

○ありがとうございます。

情報の問題、今、1 ページの一番下の項目のところは半分そういうことが書いてあるので、この丸を2つに分けて、もう少し情報の問題がクローズアップされるように書くような、そんな感じでしょうか、●●委員。

○そうですね。ここで書いてあるのは、行政レベルの情報のハンドリングの話が多いのですが、個人レベルの情報、いかに正しい防災行動につながる情報を得るかという視点がちょっと抜けているかなと思ひまして、お願いしたいと思っております。

○分かりました。情報という切り口で丸を1個追記というのはおっしゃるとおりだと思います。

○そうですね。お願いいたします。

○ありがとうございます。

●●委員、お願いします。

○●●委員、ありがとうございます。

本日の会議の資料も、事務局の皆様でおとりまとめ大変ありがとうございました。今、基本方針にお書きいただいている内容、基本的に私は大賛成として拝見しておりました。

1つだけ、基本方針の1 ページ目の31行目から34行目に書いてあります内容について質問と意見です。今、ここの「自らの命は自らが守る」意識の下という中で、32行目に「災害文化」としての定着に向けというふうに書いてございます。おそらくこの「災害文化」としての定着という言葉は非常に大事なのだらうなと思うのですけれども、私が不勉強でもあると思うのですが、「災害文化」というふうに一言書かれてしまうと、受け取る側によっては受け取り方が異なってしまう部分も多いのではないかなと思ひましたので、ここの「災害文化」としての定着ということをもう少し具体的に詳しく書いていただいたほうが、より伝わりやすいかなという気がいたしました。

その上で、私からの意見としては、災害文化というのはおそらく別途定義があると思ひますので、御記入いただくのに加えて、意図としては、やはり災害が常にあるんだということ、災害と共生をしていくんだというような、共災文化という言葉があるかどうか分かりませんが、そういった生活スタイルの獲得が重要であるということについてというようなニュアンスでも、

ここの部分をお書きいただけると非常に助かるなという気がいたしました。不勉強な部分があると思います。

以上です。ありがとうございます。

○ありがとうございます。

今の点、ここに書いてしまうと長くなるかもしれないので、アスタリスクか何かをつけて、災害文化という言葉はどういう意図で使ったかを欄外に書くとかというやり方もあるかもしれないですね。

事務局のほうで。

○災害文化という言葉がまだ定着していない感もあるかもしれませんが、前の報告書で、日本海溝・千島海溝の報告書のところでも使い始めていて、まだ我々として、それこそ定着が至っていないということもあると思いますので、その定義も含めて、しっかりとそういう文化が根づくような形で進めていきたいと思います。

○ありがとうございます。

●●委員、よろしいですか。

○ありがとうございます。

○そのほかいかがでしょうか。

ちょっと時間稼ぎに、地震動のところに長周期地震動のことが一言も書いていないので、何か加えておかないといけないなと、これはコメントだけです。

それからもう一点、時間軸で事前にやることは大分書いてあるのですが起きたときの応急対応としてどういうふうに総力戦をうまくやれるような仕組みをつくっておくとか、そういう場所をつくっておくかというところの記述がないのと、復旧・復興過程のところについての記述があまりないので、時間軸で見たときの事前にやらなくてはいけないことを進めるための仕組みと、起きたときにちゃんと対応できるための仕組みと、起きた後にどういうふうにみんなでもとに戻していくかという仕組みのようなどの記述を書いておいたほうが次の章につながっていきやすいかなと思いました。これは少し時間稼ぎコメントです。

では、先に●●委員、お願いします。

○今回の報告書は、すばらしく住民側、国民側の意識の醸成だとか、とにかく社会構造を変えていかなければいけないなどというようにところがかなり意識されているということにおいて、非常に重要な論調をとっていただいていると思うのです。特に行政が守る者で国民が守られる者ではなくて、守れる社会にしていかなければいけない。これは共にということですね。それから、意識ベースで、津波の問題なんかでも初めから避難を諦めることがあってはならないだとか、国民の意識に訴求するような部分が非常に強くて、その言葉の象徴というか、全部をとりまとめた災害文化みたいな言葉まで出てきているということだろうと思うのです。

その方向性は非常にいいと思うのですが、4ページの17行目に、こういうことをどうしたらいいのかというところが、具体的にはここだと思うのです。主体的に防災対策に取り組む社会の醸成ということで、ここに書かれている項目は非常に内容に乏しいと思います。従来と何が

違うんだという感じがしますし、これまでも学校における防災教育は重要ですよとか、社会の教育が必要ですよみたいな話だとか、通り一遍のことが書かれているのですけれども、さんざんコミュニケーションが重要だとか国民の意識醸成が重要だということをうたいつつも、ここの部分の具体的な施策展開というかその方針が、これだけでは見えてこない気がするのです。国民の意識を変えていくという話ですから、非常に難しい領域だと思います。それがここで言うところの文化みたいな言葉にもつながっていくのだらうと思うのですけれども、ここの具体的な戦略を、この会議だけでは当然議論できないと思うのですけれども、ここの部分の充実というのがこの社会にしっかり根づいていく、もしくは効果の実を上げていく重要なポイントになると思いますので、ぜひこの内容の充実。今回の報告書で充実できるかどうかはともかくとして、国策としてのここの部分の充実ということについては、少し意識していただくことが必要ではないかなと思います。

以上です。

○ありがとうございます。

おそらくみんなが当事者意識を持つ一つのきっかけは、行政の実力をそろそろ明確に示して、行政の力はこの程度しか現状はないから、みんなで頑張らないと実は向き合えないんだということを正直にお伝えすることも含めてやっていかないと、今、●●委員がおっしゃるとおりで、やることはこれでいいのですけれども、これをやるためのものところを共通理解しないといけなないので、その共通理解のための方策を考えないといけなかなと思います。

我々のつくってきた社会のありように問題点が結構たくさんあって、それは別に行政だけが悪かったわけではないので、そういうイメージはどこかでつくってもいいかもしれないですが、多分ここに箇条書きとしては書きにくいのでしょうね。箇条書きはこうかもしれないのですけれども、思いはどこかで持っていないといけない気がします。

●●委員、よろしいですか。

○全然違う観点で申し訳ありませんが、5ページの(5)科学的知見の蓄積と活用というので、これを書いていただいて私としては非常にうれしかったのですけれども、ただ、ここに書いてあることは、科学的知見というのはハザードの評価みたいなもの、緊急地震速報とかいうのは極めて重要なので、書いていただくのは適切なことですが、科学的知見が偏り過ぎていて、例えば南海トラフ地震臨時情報を出したときに社会がどういう対応を取るかというような研究が必要です。つまり、いつも●●委員が主張されているようなことで、科学といったとき、もう少し情報の捉え方に対する研究であるとか、それから、もっと言うならば、被害想定をするときの社会のフラジリティカーブであるとか、災害関連死の出方など、そういう研究はまだまだ不足しているので、せっかく科学的知見というのであるので、単純に理学的というか、ハザードによらないもう少し人文社会情報科学的なところをここにぜひ書いていただきたい。

ここに、データのオープン化、データフォーマットの標準化というちょっと異質なことが書いてあって、このこと自体は極めて重要なのですけれども、これは南海トラフ地震に限らないことで、科学技術一般についてこういうことは言われているので、さっき御提案があった情報のこと

を書く欄をつくるのであれば、そこにまとめて書いていただいたほうがいいかなと思っています。

同じことは、安価で効果的な住宅の耐震化技術等の事前対策に資する技術という、これもちよっと一般的過ぎるので、ここも建物と社会基盤、昔でいう土木ですけれども、そういったものの研究をもう少し進める。もちろん今、一生懸命やられている方はいて、効果が上がっているのですけれども、これはやはり一層やる必要があるので、少しここはバランスを理学と工学と社会科学の3つが見えるような形にするのがいいかなと思いました。

以上です。

○御指摘のとおりだと思いますから、ちょっと防災・減災に関わる学問分野を一度全部イメージしてみて、それぞれにどういうことを期待したいかということを一回考えてみませんか。その中で、どうまとめるとこの箇条書きが見えてくるかというふうにしていいただければと思います。一通り国研の種類を見るだけでも、こういうことが必要かなとか、学会の種類を見れば何となく分かるので、お願いいたします。

●●委員、お願いします。

○ありがとうございます。

皆様いろいろ意見を出していらして共感するところが多いのですが、まず、1ページの16行目、被害想定より厳しい状況に陥る可能性も否定できないとさらっと書いてあるのですが、これまでのいろいろな知見を見ると、厳しい状況が否定できずに、それで支援が遅れると、人口減少だったりいろいろな問題でさらに長期的に大変な悪循環に陥って、その悪循環といったことがすごく重要だと思っていて、そのダイナミズムをここのところにちょっと書いていただけると、もう少し、早期にしっかりやらないとどんどん取り返しのがつけないことになるんだよということのニュアンスが出てくればいいかなと思っています。

それと、26行目、事前対策から災害応急対応、復旧・復興に至るまで、連携の強化と書いてありますが、ここの復旧・復興に至るまでの後のところに、できればフェーズの変化に対応した各主体の息の長い連携の強化ということで、様々にいろいろな状況が変わっていく中で、息を長く最後までしっかり見ていくんだよということ、連携していくんだよということが分かるようなことを、その時間の重要性と状況の変化が大切だということを入れていただけたらと思います。

それと、4ページのところの先ほどの地域でどうやって主体的にやっていくかということで、17行目ですが、誤解を招くので非常に言いにくいですが、地域や企業にとって、こういったことをやることは広い意味での便益があるのだということを認識しないと、ひたすらお金と時間を使って、ただただ堪え忍ぶというイメージになるのは経済学的によくないと思っていて、特に日本は企業が非常に防災の技術、優れた建築技術とかを持っているのですけれども、それは例えば東日本大震災の後にすごく優れた技術に取り組んで、それで株価が上昇したりいろいろなことで社会的に非常に評価されたことによって、さらに進んでいるという好循環もあるので、あまり便益とかメリットというところであれだと思えるのですけれども、そうやって主体的に取り組んで発信していくことが、実は地域の力をよくして、企業の力を強くするんだといったことを書いていただけたらかなと思っています。具体的な文章は後でお伝えします。

以上です。

○どうもありがとうございます。いずれも非常に重要な指摘だと思いますので、まずは悪循環に陥らないようにするにはどうしないといけないのかというふうにつながれるように。それから、いろいろなフェーズの変化の中で、どういうふうに連続的に息長く進めるか、これも大事な視点ですね。

最後の便益の話も、ある意味、防災産業というのを育成していくようなことも含めて、こういう災いをうまく明るい未来に生かしていくこともできるんだという、そんなメッセージがどこかに入っているというのは大事な事かなと思いますので、ちょっとお考えいただければと思います。

そのほかいかがでしょうか。

●●委員、お願いします。

○ありがとうございます。少し遅れて到着したため、前半の議論をキャッチアップできていないところがあるかと思いますが、意見を述べさせていただきます。

まず、全体についてですが、今回の改訂で全ての被災者の命と尊厳を守るため、場所の支援から人の支援への考え方の転換というのが示されている点と、災害関連死防止のための対策の具体化が示されている点は素晴らしいです。さらに、その点を強化するために4点お伝えします。

1点目は、1ページ目の下のところに人的・物的リソースの不足が指摘されています。災害対応の効率化・高度化は必要不可欠とありますが、これに加えて、民間リソースの活用という文言を加えて官民連携の重要性を示していただくとよいと思います。

2点目は、随所に事前の対策のためのリスクコミュニケーションの重要性は書かれているのですが、災害が起きた後の被害軽減のためのクライシスコミュニケーションについて触れられていません。この点は先ほど●●委員から、情報を加えてはという話があつて、そこに市民発の情報も入れるという話なので、ぜひそういう情報を災害対応に生かせるようなクライシスコミュニケーションの重要性を記載していただくとよいと思います。

3点目は、3ページ（5）の避難所運営・生活環境の向上による災害関連死防止の対応です。大変良い内容なのですが、これに加えて、指定避難所だけでは対応が難しい状況があるので、民間の宿泊施設や民泊を避難所として活用することであるとか、在宅で生活される方に支援が届くよう拠点を設置していくことは加えていただくとよいと思います。

4点目は、4ページの（3）の広域的な組織間の連携強化、これも大事だと思うのですが、臨時情報発表時の自治体間の広域連携しか書かれていないので、関西広域連合のような取組をもっと増やしていくことを書いていただければと思います。

最後に、全体の中に復興の話があまり入っていないのが気になりました。避難所についても、仮設住宅が提供されるまで解消しない状況がありますので、事前復興計画などを早い段階で作成して、災害対応から復興へのシームレスな転換を示していただくとよいように思います。

以上です。

○どうもありがとうございます。

まずは民間リソースの活用、これは書いておかないといけないことですね。

それから、クライシスコミュニケーション、災害時のコミュニケーションのあり方は確かにあまり明快に書いていないので、ここも気をつけないといけない。

3番目は、民泊とか在宅とかというようなことの支援の在り方は、多分、思いとしてはあるのですけれども、あまり明快には書いていない。

それから、復興のことは、さっき申し上げたように全然書いていないので、ここは事前復興のことも、それから後の復興のことも書いていないので、ここは必要ですね。

それから、地域ブロックの中での連携をちゃんとつくらないといけないので、関西広域連合的なものが平時からあって、復興時まで全部つながっていくような形も必要なので、これもぜひ書いていただければと思うのですが、問題は、非公表資料4と5の使い分けをどのぐらいにするかが多分課題で、4にはざっくりと大まかめを書いて、具体的なものは5に書いていくという戦略なので、今、●●委員から御指摘いただいたことは、4と5にうまくバランスを取りながら書いていくという感じでどうですか。

○よいと思います。

○4全体の中でもちょっとバランスがよくないところがあるので、そのバランスをまずは4のところで整えて、4に漏れがあるのは5でも拾えるので、それでいければと思います。よろしいでしょうか。

そのほか、●●委員、お願いします。

○●●です。すみません。遅れて参加させていただきました。

非公開資料4について1つコメントさせていただきたいと思います。2ページの(3)巨大な津波に伴う被害への対応をまとめていただいております。いずれも重要で、ただ、中心には人的被害軽減がここで示されているかと思いますが、やはり津波の浸水によって経済、インフラ、様々な被害がありますので、(3)の最初のところで総合的な対策の充実化、いわゆるソフト対策に加えてハード対策、この強化というのを書いていただくことがよろしいかなと思います。

さらに今、事前復興計画も各地で検討されておりますので、おそらくハード、ソフトに加えてまちづくりについても検討するための支援というのがここにあるべきではないかなと思います。

以上です。

○どうもありがとうございます。

ソフト、ハードの総力だという雰囲気は頭に要るかもしれないですね。

それから、まちづくりの点は、●●委員がおっしゃるとおりなので、一方で火災のところでもまちづくりがすごく大事になるので、まちづくりについて津波に加えて大事な視点をいくつか取り込みながら、一文きちんと書いておくことは必要なような気がします。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

●●委員、お願いします。

○●●です。すみません。ちょっと遅れて来ました。また、十分読み込めていないので、後ほどきちんとお伝えしようと思います。

4点あって、1点目は先ほど●●委員がおっしゃいましたので、まちづくりの件です。もうちょつと書けることがあるかなというのが1点です。

2つ目は、今回検討して、対策が不十分な事項について、その必要性が記述されているという認識なのですが、やはり南海トラフ地震の場合、被害ボリュームが超巨大になるということを見ると、量的な過不足、要するに頑張ったとしてもなお不足するものがあるような気がするのです。そのチェックをした上で、チェックして頑張っても量的に無理だということに関しては、今までの延長線とは異なる方法を多分考えていかなければいけないと思うのです。それについては、今回のこの検討の中では検討し切れないので、課題としてきちんと書いておくということが非常に重要なこと。少なくとも頑張った結果、過不足が解消できそうなのかどうかというチェックが必要だということをごに書いていただくといいかなと。

3点目は、前回もお話ししたかもしれないのですが、事前復興の取組の中で、国の役割というのは絶対に僕はあると思うのです。今の枠組みの中での市町村なり、市町村が考える事前復興の限界というのがあるので、その限界を突破するためには国自身が事前復興計画を考える必要がある。国の役割を強調すべきかなと。

それから、最後は火災対策なのですが、被害ボリュームを算定するという意味では、津波火災というか、津波に起因する出火件数はさほど重要ではないという話はしたのですが、それを防止する策というのは、今の技術でも結構あると思うのです。被害想定手法の中では、あまりパラメータとして入っていないのですが、港湾の中に燃料タンクがたくさんあると思うのです。その燃料タンクの耐震化とか破壊防止の策というのは技術的にはあるので、そういったことを促進しておくことが、間接的に津波の火災の件数を減らして、津波火災起因の市街地火災を防げていくのかなと思いますので、ぜひ記述いただければと思いました。

以上、4点です。

○どうもありがとうございます。

まずは、起きた後、いかんともしがたい状況になったときに、そのことについてどうあるべきかというのは、本文では書けないので、今後の課題で、そういったことについて言及するというのは是非しておきたいと思います。●●委員、本文にはちょっと難しそうな気がしますよね。

○そう思います。

○それはそんな感じのような気がしていて、それから、事前復興の国の役割とおっしゃったのはそのとおりだと思うのですが、国の役割と市町村とか都道府県の役割が今までのままでいいのかどうかというのも、これは事前復興だけではなくて、あらゆる面で議論を多分これから始めないといけないはずなので、ある規模を超えたときにはどうするんだろうと、それもひょっとしたら今後の課題かもしれないと思うのですが、ここのIV章で書いたほうがいいのかどうかですね。

○そうですね。僕はIV章で書いておいたほうがいいのかと思うのです。今後、市町村レベルで事前復興計画を考えていくことになると思うのですが、今の制度とか仕組みの範囲内で考えると、なかなか復興できるような計画を書けないので、今の国の支援策を事前に考えて、つくっておくということが非常に重要だと思います。

○国としての事前復興計画は、やはりちょっと大きな目線で一回つくっておいた上で、確かに市町村とか都道府県にやらないといけないので、事前復興に関してはここで立てましょうか。そうではなくて、あらゆることについての国と自治体との役割分担のことについては別途今後の課題としておく、そんな感じですかね。

○はい。

○それから、もう一点おっしゃったのはタンクの話で、例えば現状のタンクはシングルデッキでポンツーンなので、多分すごくスロッシングには弱くて、それをダブルデッキにすれば圧倒的に安全性は上がるのですけれども、そういったことをできるような雰囲気の文章を書いておくとか確かに悲劇を避けることができるから、どう書けるかは事務局の方々に悩んでいただくような気がするのです。

○だから、大きいタンクではなくて、漁村集落とかにも結構小さいタンクがあるし、あと、高知県なんかもそうですけれども、沿岸の砂地で温室なんかをやっている農家のところにも小さいタンクが結構あるのです。僕は小さいタンクのイメージでした。

○了解。多分、タンクの話がここに突然出ると、何となくそぐわないかもしれないので、V章に入れておくというのはどうでしょう。

○そうですね。V章ですね。

○V章のほうを受け取りやすい気がして。

○そのつもりで発言いたしました。

○IV章だと、やはりもうちょっと幅広に、電気とか燃料とかガスとかと包括的に書くことになりそうな気がするので、それでもいいですか。

○それで結構です。

○ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

●●委員、お願いします。

○●●です。

3点あります。1点目は、3ページの(7)になるのですが、今ぱっといい案は浮かばないのですけれども、ここで南海トラフ地震臨時情報に伴う対応を考えるべきと書いてあるのですけれども、ということは、臨時情報への対応ではなくて、半割れの可能性があって、この起こった地震が半割れかどうか、これで全て終わりなのかどうかというのを考えながら次の対応に進まなければいけないというところが本質的に重要で、臨時情報への対応が重要という以前の問題がここにはないと思うのではないかなと思いました。なので、(7)の臨時情報の一番最初の○の手前に、半割れの可能性もあるけれども、それは分からないみたいなことが1個書かれていてもいいのかなと思いました。これが1点目です。

2点目ですけれども、(8)複合災害のところ。南海トラフ地震のことを考えると、風水害やコロナとか原発事故もそうなのですけれども、宝永噴火というか、火山との連動というのをも記述しておいていいのではないかなと思いました。

3つ目ですけれども、どちらかというとこれは全体的に大きな方針として災害対応のことを中心に書かれているのですけれども、今の日本の社会のことを考えれば、国際化というか、外国人の方が多く来られている、外国籍の方が多く流入されているというところが社会的な変化だと思いますので、外国籍の方が増えていることとか、特に静岡県とか愛知県とか観光客が増えていることとか、そういうのを踏まえて対応をすべき。後段で、ほかのところでは書かれると思うのですけれども、大きな方針でもどこか1か所書いておいてもいいのではないかなと思いました。

以上3点です。

○どうもありがとうございます。

まずは3ページ目の(7)、これはタイトルをどうするかというところにも関わると思うのですけれども、時間差発生というようなタイトルにしておいて、今の●●委員の御意見を踏まえるのもあるかなと、そのほうがちょっと幅広に書けますよね。余震もものすごく起きるので、余震も誘発地震も起きるから、(7)の書きっぷりを●●委員とも相談しながら考えてはどうでしょうか。

2つ目の火山の話は、やはり書いていないとまずいので、それは書きましょう。

3番目の外国人の方々の問題というのは、今までも継続的に議論してきていて、在留外国人の方の問題と観光客の方の問題を、個々に丸を1つずつつけるなりして、外国人の方々に関する項目はあってもいいかもしれないなという印象を持ちました。多分、●●委員もずっとそれはおっしゃっていたので、項目として立てるか、あるいはどこかの中に丸を2つつけるか。ちょっとこれも事務局でお考えください。

●●委員、お願いします。

○●●です。

細かい点になってしまうのですが2点申し上げます。3ページ目の(6)で2つありまして、まず1点目が3つ目の重要なデータやシステムの分散管理等の主に事業者における対策のところなのですけれども、分散管理というのは非常に重要なのですが、一方でシステムのどこかしらが損傷するということは必ず起きるだろうと予想されますので、サービスの運用を維持するためには何らかの代替手段を用意しておくことも大事だということを伝えるために、冗長化という言葉も入れていただきたいなと思います。これが1点目です。

2点目もちょっと細かいことで恐縮なのですが、同じく(6)の5番目の近年のインターネットの普及やSNSの利用拡大に伴いのところなのですが、ほかの事項が全て対応として必要なやるべきこととか留意すべき点について書かれているのにもかかわらず、近年のインターネットの普及やSNSの利用拡大に伴うの項目だけ、拡散される状況として、状況だけ述べるようになっていて、ここの1個だけがかなり浮いているような形になりますので、対応として書くか、留意する事項として書くかという書きぶりを少し合わせていただけるといいかなと思いました。

以上になります。

○いずれも的確な御指摘ですから、そのとおりでいいですよ。ありがとうございます。

●●委員、お願いします。

○●●と申します。

私もちょっと細かい点なのですが、5ページの(4)の4つ目の丸のところなのですが、官民連携ですとか複数の市町村の訓練に関して、臨時情報を想定したという枕言葉がついているようなのですが、普通の訓練でも官民連携とかというのはやったほうがいいのか、と思ったので、臨時情報だけを想定するのは、ちょっとどうなのかなというのが1つ目です。

それと、5ページ目の(7)の中で、平時においても連携を構築するだけではなくて、いろいろな連携の中で広く国民の方に知っていただく何かをするというのも入れていただけると、事業者等々としてはそういう対応が取りやすいのかなと思いますので、お願いをいたします。

以上です。

○1つ目は、官民連携はあらゆる局面だから、ここだけあると唐突だよと。これは何か上手に対応しましょうか。

それから、最後のところの平時における各主体間の連携を構築した上で、平時にもやれることはあるはずなので、平時にどういことをやるのかは、確かに記述したほうがいいのかもしいですね。ありがとうございます。

大体皆さん御発言をいただけたように思いますが、1つ、臨時情報が出たときの社会のモニタリングをちゃんとしておかないと、ちょっとプッシュしたほうがいいのか、ちょっと抑制したほうがいいのか、多分しないといけないですね。今日、イオンの忌部さんに御参加いただいているのですが、例えばイオンの商品がどんなふう、どこでどう、ふだんと違って売れ方が変わっているかみたいな、そんなことがモニターできて、リアルタイムにチェックができるようになると、人流は大分モニターできていますけれども、購買行動とかはモニターできていないので、そんなことも何かあるのかなと思いつながら、臨時情報のときに社会がどう動いているかを見ながら、適時適切に対応する。ⅣではなくてⅤかもしれませんけれども、とりあえずそれは、せっかく今、イオンさんがしゃべっていただいたので、追加で申し上げたいと思います。

●●委員。

○先ほど事前復興の話とかもいろいろあったと思うのですが、物の見方として、バックキャストで考えるということを確認にどこかに書いておいたらイメージが作りやすいのかなと。要は今回のシナリオは、成り行きの未来、何もやらなかったらこうなるよねという成り行き未来を描く作業になっているので、そうではなくて、ありがたい未来があるのだったら、未来から振り返ってどうすべきかというのを、これを踏まえて設計していったらいいよということを最初にメッセージとして示すというのではないかなと思いました。

以上です。

○バックキャスト的なことですね。それで、日本が生き抜くためにはここまでに被害を減らしておかないと無理みたいな感じのことがあって、それを実現するにはどうすればいいとか、例えばそんな感じですか。今、我々が持っているリソースはこの程度しかないから、今のままだったらここまで減らさないといけないし、そうじゃなかったリソースをちょっと増やしましょうとか、そういう議論ができるような文章を入れる。分かりました。大変ですが、今後の課題にな

るのだと思うのですが、そういう視点の大事さみたいな書き方にしておくのですかね。

○これが嫌だったら、自分としてはどうするのか、市町村もどうするのか、それぞれの主体がこれを基に考えようという。

○それが先ほど、もとへ戻っていくと、主体的に防災対策に取り組む社会の醸成を実現するための手段であると、そういう感じでつなげるのではないのですかね。

よろしいですか。大体そのぐらいの雰囲気であれば、相当頑張ってください、随分いい感じにはできてきているので、ここに今日いただいたような御意見を追加することで10年間耐えられるような課題出しができるのではないかと思います。

●●委員、お願いします。

○●●委員が発言されたことについてずっと考えていたのですけれども、まず、地震と火山の関係をどう書くかといって、確かに宝永のときはあるのですけれども、現在の地震学と火山学の知見では、明確に連動したとは、私は言えないと思います。完全にバイチャンスで偶然に起きたと考えることもできるわけですね。ですから、もし書くのであれば、複合災害のところですね。4ページの(8)のところに、コロナとか気象災害と同じように、火山災害がある場合もあるということは、そこでメンションするべきだと思います。

○さっき●●委員も(8)に書けとおっしゃっていた。

○そうですか。それならいいです。だから、連動の話のところに、火山と連動するということは、決してそういうメッセージは、私は送らないほうがいいと思います。

それと、臨時情報とか連動するという話があるのですけれども、まず重要なことは、繰り返し言いますが、南海トラフ地震では何の前ぶれもなく地震が突然起きることのほうが圧倒的に多いので、それをばんと書いてほしいです。それから、余震は必ず起きます。マグニチュード9の地震が起きれば7以上の地震は必ず起きるのです。もうこれは地震学の最も堅い知識です。だから、強い揺れは1回ではなくて引き続き起きるということも書く。それで、前震があって、本震があるということもあって、その例として臨時情報があるので、この順番をきちんと、突然起きるということと、引き続き起きるということ、さらに、同じような地震も含めてもっと大きい地震が起きるという、その3つのことをいつもバランスよく書いていただかないと誤解されて、南海トラフ地震は何か情報が出て、対応をとることができる地震であるというメッセージは決して送らないようにしなければいけない。

けれども、科学的にはある一定の確率で、大きな地震が起きると、もっと大きい地震も起きる。でも、同程度かちょっと小さい地震が起きることは必ずあるから、はっきり言って、被害を受けた建物は危険であるというようなメッセージが後であったほうがいいと思いますけれども、そこを少し御注意ください。

以上です。

○バランスを上手に書いてください。

そうしましたら、非公表資料4については、ここまでの議論にさせていただきたいと思います。皆さん、ほとんど今日初めて御覧になっていると思いますから、追加で意見がある場合には、メ

ールで事務局に送付いただくという形にしたいと思います。

それでは、非公表資料5について、事務局のほうから御説明いただければと思います。

資料説明

○森久保（事務局） それでは、非公表資料5を御説明させていただきます。今し方御議論いただきました基本方針に基づいて、具体的に実施すべき対策の骨子案でございます。今の御意見も今後反映していきたいと思っておりますが、本日の資料として御説明をさせていただきます。

また、遅れて来た方がいらっしゃいますので、改めまして、箱の中ですけれども、前回は踏襲していることは、今回、骨子案としては、この資料には掲載しておらず、新たに記載するもの、それから、前回から変更したものを中心に記載しているということを前提条件として御覧になっていただければと思います。

それでは、10行目「1. 事前防災」でございますけれども、まず、住宅その他建築物の耐震対策の促進ということで、17行目、木造住宅については、現行の基準への耐震改修及び建替えの加速化ということ。

2) マンション・高層建築物における地震動対策ということで、21行目、一定規模のマンション・高層建築物における防災備蓄資機材の確保、防災訓練の義務づけといったこと。

3) 公共施設の地震動対策として、耐震性の向上、28行目として、災害拠点病院以外の病院・診療所の施設においても耐震化を進めるべきといったこと、31行目として、再生可能エネルギーや蓄電池の活用等を通じた自立・分散型システムの導入といったことを書いてございます。

4) 土砂災害・地盤災害・液状化対策。

5) エレベーター内の閉じ込め対策としまして、2ページ目の一番上の行ですが、優先順位をつけた部分復旧についての検討といったことを書いてございます。

6) 家具等の固定、ガラスの飛散防止の推進ですけれども、そういったことの正しい知識の普及に加えて、11行目ですが、賃貸住宅においては、防災関係器具類の取付けに伴う原状回復義務を免除・軽減する制度のさらなる展開といったことや、長周期地震動による揺れの影響が大きいと想定される高層マンション等においての家具等の固定やガラスの飛散防止措置の対策の一層の推進といったことを書いてございます。

7) としまして、ブロック塀等の転倒防止対策の推進。

8) として、緊急輸送道路沿いにおける建築物等の地震動対策ということで、19行目からですが、まずは路線の指定を行っていくということ、それから、沿道の建築物の耐震診断の結果の公表と、その結果を踏まえた対策の推進といったこと、それから、無電柱化の促進といったことなどを進めていこうということでございます。

9) 非構造部材の地震動対策の強化、技術開発の促進、それから、10) 地震動対策推進の環境整備ということで、一例ですけれども、32行目として、段階的又は部分的な耐震改修工事の実施といったことなどを記載してございます。

39行目、技術開発促進等の耐震化に関わる専門家・事業者の育成といったこと。

3 ページ目にいきまして、(2) 長周期地震動対策ということで、観測情報・予測情報の利活用の促進、長周期地震動を踏まえた家具等の固定方法に関する情報発信などを進めていくべきということにしています。

それから、(3) 津波対策といたしまして、まずは早期避難意識のさらなる醸成ということで、9 行目ですが、津波早期避難意識や早期避難の阻害要因に係る調査を継続的に実施・公表、事前対策の具体的な内容を広く周知ということなどを掲げています。

2) 安全で確実な避難手段の確保ということで、15 行目ですが、海岸堤防等の自動化・遠隔操作化、耐震対策の実施。18 行目、②として避難場所・避難施設、避難路・避難階段等の整備推進。③として津波避難ビル等の整備推進。④として整備が完了するまでの暫定的な対応ということで、レベル 2 の津波ということで、最大クラスの津波に対する高さが十分に満たされていない場合であったとしても、その施設の抱える課題についても含めて正しく周知し、それについても可能な限り安全な施設への早期避難を行うような、普段からの呼びかけといったことなどを書いていきます。

32 行目、高齢者や避難要支援者の早期避難を促進するためのシニアカーの導入等といったこと。

36 行目ですけれども、建築物の耐浪化の促進、それから、立地の見直しといったことなどを書いていきます。

39 行目、津波防災地域づくり法に基づく津波災害特別警戒区域、いわゆるオレンジゾーンの指定の一層の促進といったことを書いていきます。

4 ページ目にいきまして、(4) 火災対策ということで、まず 1) 出火防止対策としましては、6 行目の感震ブレーカーの推進、それから、緊急地震速報等を活用した出火防止技術の開発等といったことなどを記載してしていきます。それから、2) 初期消火対策、3) 延焼被害軽減対策として、防災上危険な木造住宅密集市街地の解消等の延焼被害軽減対策、沿道建築物の不燃化、防災カーテン等の延焼防止対策の推進といったことを書いていきます。最後、4) 避難体制の整備としていきます。

それから、(5) ライフライン・インフラの機能維持対策といたしまして、まずは連関性を考慮した対策ということで、相互依存性がどんどん高くなっていっていることを踏まえて、全体を俯瞰した体制の確保といったことを書いております。

5 ページ目にいきまして、個々の施設の耐震化・耐浪化、それから多重化・分散化といったこと。10 行目にいきまして、インフラ事業者のBCP取組事例の収集・共有の推進といったことを書いていきます。

2) 以下が具体のインフラですけれども、まずは電気については、12 行目ですが、電気事業者間の供給調整・地域間連系線の容量拡大等による提供能力の確保といったこと。

3) のガスについては、震度 7 相当の地震動にも耐えられる施設の整備の継続。それから、ガス導管の耐震性の向上。29 行目、LPガスについては、ガスボンベの固定、それから流出に伴う出火の防止策などが必要だということにしております。

4) 水資源についてでございますけれども、これも地震対策の推進ということに加えて、35行目は、それがダウンした場合においても河川等の水を浄化して生活用水に活用するような設備等の技術開発の促進といったことなどを記載しているということでございます。

それから、6ページ目でございます。5) 情報通信につきましては、まずは基本的なものとして耐震化といったもの、あとはハードウェア障害に係る対策だけではなく、データの輻輳などソフトウェア障害に関わる対策などを記載しているということにしております。

6) 基幹交通網といたしましては、耐震が不十分なところについては耐震化を促進といったことに加えて、沿道・沿線家屋の耐震化、不燃化の促進。それから、防災道の駅や高速道路のSA・PA等における防災対応機能の強化といったことなどを進めていこうということにしております。

(6) 国内外からの広域的な連携ということで、ボランティア等との協力関係の構築の強化、民間企業による取組の周知の促進、海外からの医療支援の受入体制のあり方の検討といったことを書いております。

7ページ目にいきまして、(7) 総合的な防災力の向上、1) 地域における防災力の向上ということで、消防団について、女性を含む消防団員の更なる確保、それから、車両・資機材の更新等といったことを進めながら、大規模災害に備えて地域における防災力の一層強化といったことなどを記載しております。

2) 企業等と地域の連携ということで、14行目ですが、まずは自ら事業所の建築物の耐震化や什器等の固定。17行目にいきまして、一時滞在施設の確保や備蓄品の確保等の従業員や顧客等が滞在可能な環境を整備し、一斉帰宅を抑制する対策の推進といったこと。19行目が、企業における事業継続計画の策定の趣旨といったことを書いてございます。

それから、②減災技術の開発、リスクファイナンス、③として地域社会との連携による被害軽減の実現といったことなどを書いてございます。

(8) 防災教育・防災訓練の実施についても、様々なことを進めていこうということで書いてございます。

8ページ目ですけれども、(9) として災害発生前の事前準備ということで、先ほどからも話題になりましたが、事前復興についてはここに記載があるということにございまして、3行目からですが、被災後のまちづくりについて、自治体職員や住民などの地域コミュニティーで事前に話し合っ、事前復興まちづくり計画の策定を推進していこうといったことなどを記載しております。

15行目からが「2. 災害発生時の対応とそれへの備え」ということで、まずは情報についてですけれども、17行目の最後、情報伝達手段の多重化・多様化、それから、27行目まで飛びまして、地震津波観測体制の維持・強化、それから、33行目、総合防災情報システム等を用いて、意思決定者間の意思疎通や関係者間での情報の収集・共有といったことなどを掲げてございます。

(2) 災害対策本部の設置ということで、政府が現地に設置する現地対策本部について、被害想定を基にあらかじめ地域ブロックごとに複数の計画を準備しておくということや、9ページ目に行きますけれども、国の地方支分部局の積極的活用等による地方公共団体の災害対策本部等の

関係機関との連携強化等の必要性をここに書いてございます。

(3) 救助・救急対策といたしまして、例えば11行目ですが、大規模災害時の対応力強化に向けた緊急消防援助隊の増強、車両・資機材の充実。

(4) 医療対策として、16行目ですが、災害拠点病院を中心とした医療機関における津波浸水対策、非常用発電施設の整備といったこと。また、それを一般病院まで拡充する取組といったこと。

25行目にいきまして、医療コンテナの早期導入、26行目、DMATなどの医療支援チームの計画的な育成の推進といったことなどを記載してございます。

10ページ目ですけれども、(5) 消火活動等ということで、地元消防本部や緊急消防援助隊等の体制強化及び消防団等の充実強化といったこと。

(6) 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動ということで、1) 交通規制対策、交通路の応急復旧、それから20行目、2) として緊急輸送・搬送体制の強化、3) 広域防災拠点・配送拠点の機能の強化。

それから、(7) 食料・水、生活必需品等の物資の調達、(8) 燃料の確保、(9) 避難者等への対応ということで、①避難所への避難者数の低減への対策ということで、例えば、基本的なこととして、個々の住宅の耐震化の促進、それから在宅避難者に対する住民への行政支援の充実についても記載をしているということでございます。

11ページ目にいきまして、②避難所運営への対応ということで、避難所の運営に女性や多様な主体の参画の必要性を書いているということ。③として避難者が必要とする情報の提供の対応ということで、ホームページやSNSの活用。④として応急住宅提供等への対応ということで、民間の空家・空室の活用といったことや、応急仮設住宅の建設予定地をあらかじめリスト化しておくといったことなどを書いてございます。それから、⑤といたしまして被災者の各種手続に関する支援体制の整備。それから、2) として広域的な避難体制の検討、3) 要配慮者に対する支援といったことなどを書いてございます。

(10) にいきまして、一斉帰宅抑制の対応ということで、いわゆる帰宅困難者対策ですが、12ページ目にいきまして、むやみに移動を開始しないという基本原則について、平時からの周知徹底ということなどを書いております。

(11) ライフライン・インフラの復旧対策といったことや、(12) 社会秩序の確保・安定、(13) として災害関連死対策ということにしてございますが、災害関連死につきましてはこれまでもいろいろなところを書いてきておりますけれども、さらにそれに加えて、21行目として、デジタル技術の活用といったことで、住民の属性や所在に関する情報収集の検討などを実施していこうと書いてございます。

それから、保健衛生・感染症対策、御遺体・行方不明者への対応、災害廃棄物等の処理対策といったことなどを記載しております。

13ページ目にいきまして、(17) 広域連携・支援体制の確立、(18) 産業の早期復旧、(19) 個人や地域における対応といったことなどを記載してございます。(18) の産業の早期復旧につ

きましては、例えば22行目ですが、シェア率の高い製品を製造している企業が1つでも存在し、そこが業務停止に陥ると、国内外の関連企業の製造を停止させる可能性があることを念頭に置いた企業間連携の検討の推進といったことなどを書いているということでございます。

それから、「3. 復旧・復興に向けた対応」ということでございます。

(1) 基幹交通網の確保、14ページ目にいきまして(2) 国、組織のあり方、(3) 民間企業等の事業継続の確保ということで、12行目ですが、サプライチェーンの複数化、部品の代替性やバックアップライン、輸送手段の確保等についての検討といったこと。それから、病院、福祉サービス関連事業者等の被災者の生命の確保や健康の維持に密接に関わる事業者における事業継続計画の策定等の対応といったこと。

それから、(4) 個人の生活継続の確保、(5) 被災者等の生活再建等の支援ということで、罹災証明の迅速な交付体制の確立といったことなどを書いているということでございます。

(6) として復興に向けた総合的な検討ということで、単に防災の観点のみならず、総合的な国土利用の観点から新たな地域像の構築に向けた地域づくり、限られた資源の下での復旧・復興の優先順位の検討をあらかじめしていこうといったことなどを書いているということでございます。

それから、(7) 経済の復興、(8) 人材・資機材等のリソースの確保、(9) 金融・保険等の維持といったことを書いてございます。

「4. 南海トラフ地震臨時情報とその防災対応」ということですが、これも時間差の発生といったことで、少し書き直しが必要かと思っております。

29行目ですが、後発地震に伴う強い揺れや津波による二次被害を防止するため、緊急地震速報や津波警報等を迅速に入手し、直ちに活動を中断して退避等ができる仕組みの構築や、32行目からですが、1週間の事前避難を求めるといったことから、避難場所や備蓄確保の推進といったことなどを記載してございます。

16ページ目にいきまして、2行目ですけれども、行動指南型ではなく状況通達型の情報である旨の意識浸透の推進といったことなども記載しているということでございます。

21行目にいきまして、「5. 横断的課題への対応」ということで、何回か前にそれぞれの地域ごとに関係性をフローで示すといったことを示しておりましたけれども、本文の中では、(1) 大都市の中心市街地における対応、(2) 海拔ゼロメートル地帯における対応、(3) 沿岸部の工業地帯における対応、17ページ目にいきまして、(4) 中山間地域、半島・離島等への対応、(5) 被災地内・外の主要産業における対応といった5つの場面について関連性を示したということにしております。

それに加えて、(6) 以降ですが、文化財の防災対策、(7) 社会の多様性を考慮した災害時の対応、外国人対応ということで、35行目の最後ですが、プッシュ通知によるアプリのインストールの連携の促進、それから38行目は、海外で広く利用されている情報通信ツールやアプリとの連携といったことなどを検討していこうというふうにしてございます。

18ページ目ですが、外国人対策として、3行目、各国の政府機関やマスメディア等との連携体

制のあらかじめの検討といったことなどを書いてございます。

12行目から「6. デジタル技術の活用と脆弱性」ということでございます。これも様々なことを書いておりますけれども、16行目が行政アプリケーションを自前調達している地方公共団体が発災後に対応できない状況になる可能性も踏まえて、データフォーマットなどの標準化、オープン化・セキュリティの確保といったことなどを書いているということでございます。これも先ほど技術開発のところにありましたけれども、ちょっと全体として整理をしたいと思っております。

19ページ目にいきまして「7. 社会全体における防災意識の醸成」ということで、（1）が平時の意識啓発、（2）といたしまして防災意識向上に資する人材育成の話、（3）としまして社会秩序の確保、混乱防止のためということで、特に37行目ですけれども、スマートフォンによる決済システムが増加していることを踏まえた、システムそのものの強化に加えて、災害時の決済機能に関する情報発信を平時から知っていくといったことなどを書いているということでございます。

それから、（4）として復旧・復興を後押しするための情報発信といったこと。

最後ですけれども、20ページ目（5）としてマスメディア等との連携の重要性をここに記載をしているということにしております。

以上、少し長くなってしまいましたが、資料の説明でございます。

審議

○ありがとうございます。

多分、あまりにもボリュームが多くて、皆さん頭に入らなかったと思いますので、これはやはり一度読んでみていただいた後で議論しないとなかなか難しいなという印象を持ちました。できればそのためにも、今、事務局がやられたのは、目次を読まれた感じでしゃべられたので、目次があるといいと思っていて、これは文章が入ってしまっているので全体構造が見えなくて、項目としての抜け落ちがあるかどうか。

○そういう意味では、非公表資料3の7ページ目を横に並べて見ていただいたほうがよかったかもしれません。

○しまった。これを先に見つけておけばよかったです。まず今日は、むしろこの抜け落ちとか、構造がこれでいいかどうかということを御指摘いただいたほうがよくて、中の一個一個の項目について指摘をし始めると無限の時間がかかりそうな気がします。非公表資料3の7ページをちょっと見ていただいて、こういう構成でいけそうかどうかをまず御覧いただけないでしょうか。これを見ていただきながら、皆さんから御発言をいただきたいと思います。

今、お三方、オンラインで手が挙がっていますから、先に御意見をいただきたいと思います。まずは●●委員、お願いします。

○ありがとうございます。●●です。

私も非公表資料3の7ページを今見ているところです。2点あるのですが、7ページの一番最後の7番について申し上げたいと思います。7番の(1)、(2)が平時における普及啓発、防災意識向上に資する人材育成となっております。この2つの項目と、1の事前防災の中の(8)の防災教育・防災訓練の充実というところがどういうふうに分けられたのか。中身を見ると、どうしたらいいのかよく分からないので、7の(1)、(2)と1の(8)の関係性を整理していただきたいと思いました。これが1点です。

もう一点は、先ほど来、委員の皆様方がおっしゃっている情報の内容についての項目が取り出されていないのですね。通信につきましては、事前防災の(5)の5)情報通信がありますし、2の発災時の備えとして一番最初にあります。それから、6のデジタル技術の活用と脆弱性、ここも主に通信についてたくさん書いてあって、ほんの1項目ぐらいさらっと情報に注意しましょうみたいく書いてあるのですね。それではなくて、情報の内容についての注意喚起、情報リテラシーの向上ということで1つ項目を立てていただければと思います。そうすると7の(3)、(4)、(5)のあたりが1つ、例えば8でも何でも出て、そこと一緒に情報に注意するという、情報の受け取り方、発信の仕方に注意しましょう。

先ほど来、委員方も、確かな情報をというふうなコメントがあるのですが、前にどなたかもおっしゃっていたように、災害時には、それが確かな情報かどうか分からない状況が起こるということも強調していただければと思いました。

私からは以上2点です。よろしくお願いします。

○ありがとうございます。

この横長のを見ると、今みたいなことがよく分かりますね。ですから、ちょっと抜け漏れが、1つは重なりという意味で言うと、左下にある防災教育・防災訓練と7にある(1)、(2)は、確かにどういうふうに色分けするかというのが必要で、情報については、全体としてどういうふうに、どこでどう記述していくかということを少し見直したほうがいいかもしれません。ありがとうございます。

●●委員、いかがでしょう。

○大きいテーマのみ指摘させていただきたいと思います。

今の対策を見たときに、これは一体、主語は誰なのだろうという非常に大きな疑問がありまして、先ほどの非公表資料4の1ページ目のところで、行政による対応には限界がある。そして、行政が守る者、国民が守られる者という考え方を転換しなければいけないというふうに非常に力強くうたっているのですが、この対策を見ると、ほとんどが行政、国であったり、県であったり、市町村に対するリクエストがまとめられていると思うのです。ここでやはりきちんと国民一人一人、あるいはその地域で取り組んでもらいたいことが一体何なのかということを、ぜひ明確に書くべきではないかと思いました。

例えば、7ページ目の総合的な防災力の向上、地域における防災力の向上というところが非常にあっさりと書かれていまして、非公表資料4の1ページ目で訴えていることと、この対策とが非常にずれているような印象を持ちます。やはりそれぞれの項目で、行政がやるべき対策、そし

て個人がやるべき対策ということ、可能であれば分けて記述することはできないのかなと思っています。非常に大きなざっくりとした話で申し訳ありません。

あと、先ほど●●委員からも御指摘があったように、情報通信の情報を流すシステム、情報を流す体制に関しての記述はあるのですが、どういう情報が被災地で必要とされるのか、その確かな情報をどうやって被災地にくまなく届けるのかという問題意識が抜けているような気がしまして、その部分をぜひ入れていただきたいと思っています。

以上です。

○どうもありがとうございました。

IV章のほうは頑張って書けたのですが、V章のほうはまだ従来型になっているから、今のような御意見がたくさんこれから出てしまいそうなので、ここはV章の考え方を、先ほどのIV章の書きっぷりに徐々に近づけるということをまずは方針として決めたいと思います。

今、●●委員がおっしゃったように、行政としてすべきことと、産業界が主体的にやるべきことと、住民が主体的にやるべきこと、それをちゃんと書き分けたほうがよくて、多分大変だったと思うのですよ。IV章をつくるだけで相当に力を入れられているので、V章のところはまだIV章の気持ちが入り込んでいない。しょうがないのですが、ここは少し時間をいただいて戦略を練り直さないと、ちょっと苦しいかなと思いました。

それから、項目立ても、両括弧いくつとかと書いてあることと、下の片括弧のことと、丸のバランスみたいなのも見て、全体としてバランスがいいかどうかという目線で一回見ましょうか。個別の項目については、多分こういうことを書いていきたいということだと思いますから、それについてはみんなで読んでみて、漏れ抜けがあったら、こういうことが抜けていますよということをメールとかで審議する。多分そのような作戦にしないと今日はちょっと苦しいかなという気がします。

でも、●●委員からさっきから手が挙がっているのです。

○すみません。珍しく発言させていただきます。よろしくお願いします。

おとりまとめをありがとうございます。2の(18)産業の早期復旧というパートでございますが、書いていただいている内容一つ一つに対しては何も違和感なかったわけですが、ただ、この記述いただく場所がここなのかという印象を持ちました。2、災害発生時の対応ということで、大変なパニック、あるいはカオス状態の中での対応がほかの項目では書かれているのかなと思いましたが、産業の早期復旧というタイトルの下で書かれている内容は、むしろその次の3の(3)にあるような内容とレベル感としては同じではないのかなと感じました。(18)の中に書かれていることはたくさんございますけれども、恐らくは3番の復旧・復興に向けた対応の中に収めていただいたほうがレベル感としては合うのかなと。あるいは、その一部は、むしろ1番、事前防災の最後の(9)災害発生前の事前準備といったところに入れていただいたほうがふさわしいのではないかなというものがあるように感じました。

以上でございます。

○おっしゃるとおりだと思います。むしろ2番のところに書くとしたら、産業界は災害発生時に

どんな貢献ができるかというようなことを書いて、災害発生時の官民連携みたいなことを新たに入れていくというスタイルのような気がしますね。

○おっしゃるとおりだと思います。

○御指摘ありがとうございます。多分、そういう目線でこれを見直さないと苦しいので、大きな目線で見ていただければと思います。

細かくなりますけれども、長周期地震動のところは高層ビルしか書いてなくて、もっと大事なタンクのことが書かれていないから、項目で見ると抜けが分かるのです。多分、7番の最後のところも、やることばかり書いてあるのですけれども、それをやる主体が誰で、どういう場所でそういうことをするかという場づくりみたいなこととか、仕組みづくりみたいなことを多分書いていかなくてはいけないでしょうね。市民ができていないばかりではなくて、実は行政の人材不足のほうが激しいので、行政側の防災人材の育成というのがあまり出てきていないような気がしていて、そういう感じのバランスを見ながら全体の目次構成を見たいと思うのですが、いかがでしょう。

○●●委員のおっしゃったことと重複するのですが、主体が行政で、客体が住民である。つまり、守る者と守られる者という構図は、この議論を聞いていると西日本豪雨の検討会をデジャブのように思い出すのです。当初出てきた文書は、やはり今、●●委員の御指摘になったような、全て主体が行政で、客体が住民だというふうに書かれている。これでは駄目なのではないかというような議論の中で、主客未分という、主体も客体もない、一緒になって共に向かい合うんだという社会の構成をつくっていかなければいけないということで西日本豪雨の報告書がまとまったと思うのです。その中の基本的な考えは、いわゆる中動態という、能動態でも受動態でもない、助ける、助けられるではない、助かる社会をつくる。守る、守られるではなくて、守れる社会をつくるという根本理念に基づいてつくられていると思うのです。それが分かりやすい言葉になったときに、これまでサービスであったものがサポートになったという分かりやすい言葉に置き換えられたと思うのです。

細かな具体的話ではないのですが、全体のトーンとしてもう一回、そのフィロソフィーというのか根底のところの理念に立ち返っていただいて、IV章で議論したのはまさにそういう議論だったと思うので、その下で見直していただくといいかなと思います。

○多分、IV章まではその気持ちが入っているのですが、V章がまだ今までのものを大分持ってきて過ぎていて、その形で書き直せていないように感じますね。ぜひここは次回までに再チャレンジがあるといいかなと思っています。

●●委員、お願いいたします。

○遅れて来て申し訳ございません。雪の中を新幹線で来ましたので、一言話をさせてください。

先ほどのお話にもありましたように、今、市民と行政と民間の役割というのは、私も行政の立場からしても、そのような形の中でしていただくのが非常にありがたいと思いますし、できたら我が事ということでみんなで考える、そういうメッセージ性がやはりこの中に欲しいと思っています。

その中で1つ質問なのですけれども、15ページの南海トラフ地震臨時情報とその防災対応の2つ目の丸の中に、1週間の事前避難を求めることから、避難場所や備蓄確保の取組を推進とあるのですが、この備蓄確保については、事前避難者に提供するための備蓄ということなのか、そうではないのか。南海トラフ地震臨時情報の場合においては、一部の事前避難対象地域外のところでは小売店や飲食店などは社会経済活動が継続されているものと考えておりますので、次に来る地震に備えるという点での備蓄食などの提供は、できれば控えるべきだと我々は考えているのです。このところについての事前避難者の食料というのは、避難者自身が避難途中で入手可能だと考えておりますが、こういった視点のところとかをまた教えていただけたらと思っております。発災時のときとこの場合はまた違うのではないかなと思っております。

あとは細かい点はいくつかありますが、それはまたメールにて発信をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○ありがとうございます。雪の中、どうも。雪の中いらっしゃったのは全部で4人か5人いて、みんな苦労してたどり着いています。

ガイドラインに基づけば、これは住民が自ら用意しないといけないものなので、そのところは明快に書いておかないといけないですね。行政側が手当てをするのではないという大原則だったというふうには思いますので、今の●●委員の御指摘のとおりだと思います。ただ、どうしても困った人にはしょうがないからということだったと思いますから、多分メールでいっぱい意見が出てくると思います。どうでしょう。

でも、このスケジュール感は何とかなないと間に合わないので、いろいろなことが滞ってしまうので、これを皆さんに、非公表資料4は大体いけている気がしてきています。非公表資料5をどういうふうに皆さんに助けていただきながら次回を迎えるか。2つに分けて議論しないと多分いけなくて、構造としてどう変えないといけないかという御指摘をいただいたほうがいいですね。

もう一つは、それぞれの項目の中に書いてあることについて不足がないかどうかということもコメントいただかないといけないので、事務局的にはどのぐらいのタイミングまでに、どういうコメントが欲しいか。多分、時間的にはもう今日が制限時間になってしまっているのです。

○非公表資料1の1ページ目に全体のスケジュールがございますけれども、第V章の具体的に実施すべき対策につきましては、本日骨子ということでしたけれども、第26回に①、第27回に②ということで、いろいろな御議論があるのだらうなということは想定しているところでございました。ただ、できるだけ1月31日には反映したいなという思いでおりますので、今日はすみません、事前にお送りしたのが昨日ということでございましたので、今日の御意見はこれから踏まえさせていただきますが、今日以降に御覧になっていただいて、1週間かそれぐらいをめどにいただけるとありがたいかなと思います。

○先に構造についてコメントをもらわなくていいですか。この目次構成、ここが変わると事務局的にはすごく大変なので、目次構成をまず見てもらって、これについてだけは週明けに下さいとか、言いにくいのですけれども、多分そうしないときっと無理ですよ。新しい目次構成はこうな

りましたよと早い段階で1回やり取りをして、それを念頭に置きながら、中に書いてある項目に不足がないかを見ていく。それは10日間。だから、次の月曜日までの作業と、その次の月曜日までの作業に、皆さん、嫌だと思えますけれども、このスケジュールでいこうとすると、そうしないと間に合わないかもしれないですね。それでもいいですか。

多分、そうしないと、とてもこのスケジュールに収まらない気がしていて、実は今日1人ダウンしてしまったのです。事務局のほうもつらい状況になっていて、互いに協力、これこそ共助ですから、申し訳ないのですけれども、週明け、月曜日中をめどにこの構成を。

○三連休になってしまうので、火曜日にまず目次について御意見をいただきまして、その次の月曜1月20日に骨子案の中身について御意見を。

○あまり細かくなくていいので、こういうことが不足とか。

○抜けている点について御指摘いただけると。

○皆さん、多分、来週は神戸を往復される方が多いはずで、車内で仕事ができる方も多いので、ちょっと頑張りませんか。

それを受けて、事務局のほうで、この骨子案を直したものを再度その次の週ぐらいに送っていただいて、そこでもう一度意見があれば出していただく形にして、そういう形を取りながら文章化を事務局たちのほうで進めていただくということでもいいのでしょうか。誠に申し訳ないのですけれども、正月も働いていただいて、正月明けになりますけれども、そうさせていただきたいと思います。

多分、今日はこれ以上やると苦しくなるので、追加で何か今後の進め方について御意見があれば賜りたいと思えますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

この状況でいくと、骨子だけは最後まで、どんどん早めに出しておいたほうがいい気がしてきました。今、骨子を順番に出してくる形になっていますけれども、最後の今後の課題のところの骨子を早めにつくっておいたほうが、このスケジュールに間に合わせやすい気がしますね。

○VI章の骨子についても、今日の非公表資料1のスケジュールのところに書いてありますが、できれば次回、今日もヒントになるような御意見を頂戴したと思っておりますので、そういったものを盛り込んだ上での第VI章骨子を提示できればと思っております。

○分かりました。

では、本日はよろしいでしょうか。ちょっと中途半端な終わり方になりますけれども、それでは、事務局の方々にもう少し頑張ってください、次回、1月31日を迎えたいと思います。

それでは、マイクは事務局のほうでお願いします。

閉 会

○福山（事務局） 福和主査、委員の皆様、活発な御議論をいただきありがとうございました。

今、主査からお話がありましたように、次回、第26回の会合につきましては、1月31日金曜の13時からを予定しておりますので、御参加のほどよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日のワーキンググループを終了させていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —